

昭和 63 年予算特別委員会 建設分科会 3 月 22 日

鈴木委員 おはようございます。私の方から特に、企業会計の方から御質問させていただきたいと思います。予算概要書の 58 ページ、水道局関係でございますが、水質保全事業として、おいしい水づくり関係経費が 1,750 万計上されておりますが、ここでいうおいしい水というのは、どういう水がおいしい水と言われるのか、ちょっと御説明をお願いしたいと思います。

門川水道局長 水道局に賜りましたおいしい水とは何かということでございますけれども、まあ一般的においしい水とは、水温が低くて、異常な臭味がない、適量の無機物などカルシウム等を含むものでございますけれども、有機物と申しまして、過マンガン酸カリウムとか、そういうのが少なく適度な遊離炭酸を含んだ清涼感のある水をおいしい水と、このように学説等では、文献等も含めまして言われておるように感じます。水道水もそのおいしい水の性質を示しておるところでございますけれども、特に冷却すれば、試飲の結果、おいしく感じると、こういうふうなことが毎年、私どもが水道展の中で効き水コーナーを設置しておるわけでございますけれども、アンケートの結果につきましてもそのような結果が出ておるといようなことでございます。十分な答弁じゃございませんけれども、以上でございます。

鈴木委員 橋本助役さんにお尋ねしたいんですが、今の枚方の水でおいしいと思われませんか。

橋本助役 難しい御質問でございますが、水の味といって、ほかの水の比べるという水ございませんし、たまたま私どもの家に井戸がまだございまして、その水を飲んで比べれば、その地域によりますけれども、先ほど局長から水の今処理した後の成分なり、またおいしい水ちゅうのんどういう到達目標を申されましたけれども、我々、これ殺菌の関係で塩素を水道水に使っております。で、その場所によっては残留塩素が少ないところこの若干、おいしいというか、味覚といいますが、そういった点で、おいしいとは言えんけれども、そう市民からもいろいろ聞く中ではまだましな方だと、若干ましな方。ただ、先ほど局長も触れましたが、私もたまたま水道局の方へお世話になっておまして、そのときに担当の方が、六甲の水が売り出したということで、早速買いに行ったり、またいろいろ硬水も含めて、その水道展のときに市民の方に飲んでいただいたと、そのときほんなら必ずしもその飲まれた方が六甲の自然水、おいしいと言われてる水が一番多かったかということ、そうでもなかった。で、今の水道局の使ってる淀川の水そのまま出したらすぐわかるわけでございますが、1回100度以上に沸騰し、そしてそれを今度冷却した水を出しますと、市民の方は六甲の水を選ばれる方もございますし、枚方の水道水が一番おいしいというて選ばれる。大体3種類、5種類ぐらい出すときあるわけですけど、そんな形でございまして、現在、この枚方の水道水をおいしいと思うかと言われると、まあ塩素の関係あれば臭いにおいするときもありますし、また湯水時期であれば、なかなか、もう我々含めましてあんまり枚方市の水がおいしくないないう、逆にそういった声も聞くときございます。

そんな形で、結論的に申し上げますと、おいしいということにつきましては、いろいろ個人差ございますが、何分そういった今の究極の目的は、話長うなりましたが、残留塩素を一定化し、そしてできるだけ少なくして家庭に届くという形にしていきたいというふうに水道局の方も努力しておりますので、なかなか長々となった御答弁で申しわけございませんが、難しい御質問でございます。

鈴木委員 今の局長の御説明聞きましたね、恐らくおいしい水というのは、味覚が多分に入ってくると思うんです。それで水道局が目指しておられるおいしい水というのは、例えば今助役もおっしゃったように、人によってはおいしい水の定義が変わるわけですよ。ですから、ここでおっしゃってるおいしい水というのは、一口に言えば、どのような水かということをお尋ねしてるんです。御回答をお願いしたいと思います。

門川水道局長 水質試験所の所長の秋山の方から具体的に御答弁申し上げたいと思います。（「難しいことは私わかりませんので、ポイントだけひとつよろしくお尋ねしたいと思います」と鈴木委員述ぶ。）

秋山浄水課長補佐 ただいまのおいしい水の定義について簡単にお答えさせていただきます。

一応まずいとなっております要素といいますと、においの問題がございます。まずそのにおいの問題といいますと、琵琶湖で富栄養化のために毎年春から秋にかけてプランクトンが発生いたします。そのプランクトンが出しますかび臭が、淀川の下流まで影響した場合に感じられるかび臭、そのかび臭の問題と。それから水を処理するために塩素を注入いたしております。で、送水系統によりまして、その塩素の、割り方高い地域と、それから低い地域と2つございます。これがにおいの問題でございます。

それからもう1つは、味の面でございますけれども、従来は水がきれいであった場合は、有機物が非常に少なかったわけです。ところが、その有機物が増加いたしてまいりますと、その味の面に影響を及ぼしてまいります。それでおいしい水の要件といたしまして、7つ厚生省のおいしい水研究会の方で決められまして、報告されてるわけですが、それをちょっと申し上げますと、まず1つ目には、蒸発残留物、これは味の面に関係がございます。それと硬度、これは主としてカルシウム、マグネシウムを主に指しております。それから、さわやかさを感じさす、水の中に溶け込んでおります遊離炭酸、もう1つは、有機物の指標であります過マンガン酸カリウム消費量、それともう1つは、臭気、濃度、それと残留塩素の濃度、あとは水温、こういう7項目を一応提示されまして、その数値の範囲の中にあれば、まあおいしいとされているわけでございます。

この数字を申し上げますか。

鈴木委員 枚方の水道がこういう水をつくりたいんやと、おいしい水をつくるのに1,750万かけて、これから研究なさるわけで、水道局としてはこの水をつくりたいんやというものがね、僕はやはり要るんじゃないかというふうに言ってるわけなんですけど、ですから、今おっしゃったように、厚生省から出た水の要件7項目についてはわかります。それはあくまでも1つの基準であって、じゃ枚方として、こういう水をつくりたいんやと、例えば六甲のような水とか、徳之島の水とか、そういうふうな形のものを出されてはどうかというふうに言ってるんです。

秋山浄水課長補佐 今度実験を開始いたしますそのおいしい水づくりのためのプロセスでございますが、まず琵琶湖で発生するかび臭、それを除くための1つの装置ですか、例えば粒状活性炭による吸着の除去、あるいはオゾンを注入いたしまして酸化分解すると、これが1つのおいしい水づくりのプロセスでございます。

それと、最近、アンモニア性窒素が増加しております。そのために塩素の消費量が大変増えてまいります。それを少しでも減らすための生物によるアンモニア性窒素の低減化と、こういったものを組み合わせていろいろ試行錯誤いたしまして、いかに有機物の除去、あるいは臭気物質の除去、あるいは微量有機塩素化合物の除去と、こういったものを総合的に実験で進めていきたいと考えております。

鈴木委員 ということは、今の御説によりまして、ただ実験していった、その中でおいしい水ができるんだというふうに解釈するんですけども、それでいいわけですか。

秋山浄水課長補佐 そうでございます。

鈴木委員 僕が申し上げたいことはね、1,750万かけて予算を組むわけで、あくまで枚方としてこういうような水をつくるんだという水の目標をつくってですね、それに対する僕は実験であらねばならないというふうには理解をするんですけども、いかがですか。

橋本助役 確かに鈴木委員おっしゃいますように、予算書に1,750万の貴重な大きな数字が上がっておるわけでございますが、この実験装置につきましては、現在、先ほど来、局長なり、水質の方が言っておりますように、琵琶湖のいや応なしに、現在のところまだ水質の悪化がとまっております。そういった中で、府営水がもう大体実験の段階を済んで、いよいよ少しずつ計画的に実施していこうかという形になってきておまして、本市だけやなくてして守口市も本市よりも小さい浄水場でございますが、こういった実験に職員が取り組んでおります。

やはり水源が大阪市営水も府営水もごらんのように、本市の枚方市の取水、水を取ってる場所も若干変わりますけども、水源は一緒でございますので、やはり我々も、遅ればせでございますけども、こういった実験をやって、そして本格的な装置ができて、枚方市民全部に送る装置がこのこういったものを通じておいしい水になる時期につきましては、まだ先のことでございますが、やはりこういったものが段階的に、今予想もしなかった琵琶

湖のいろいろな有機物が発生するのが、よく新聞でも我々見るわけですが、そういったものに対応するためにも、今からこういった勉強も含めて実験プラントをつくり、そしてその中でいろいろな方法からにおいも含めてやるということではなかったら、なかなか水質の場合はほかのことと違ひまして、簡単にその問題が発生しやすく対処できるということにはならんわけですが、仮に活性炭ほり込めば、すべてがよくなるかということにはならんわけですが、一部が良化するということでございまして、そういった点で活性炭の装置もいろいろ職員の工夫によりまして改善しておりますし、今回もこういった形で実験プラントをつかって、また各委員さんも、一回できましたら見ていただきまして、ここで職員一同おいしい水づくりにひとつやっという意気込みで今回予算を計上したわけですが、そういった点もひとつ御理解賜りたいと、かように思います。

鈴木委員 そしたら、今回のこの実験プラントの方向としては、そういう実験を重ねた上で、将来、枚方としてはおいしい水をつくっていかうというふうに理解させていただきますけども、じゃその辺の方向性として、じゃそれでやろうとした場合、今の中宮の浄水場でそれだけのプラントの、今おっしゃったような、オゾンであるとか、活性炭ですか、そういうプラントの設備が今の中宮の浄水場にできるわけですか、お答えください。

門川水道局長 前段にただいま助役の方から、過去に取り組んでまいりました計画を申し上げました。で、我々、今現在実証プラント、あるいは高度処理という形で取り組んでまいりたい計画の中に、今委員の方から御質問のように、将来的な展望についてどうかと、こういうお問いがございまして。現状の施設の中では大変無理であろうというふうに感じております。そうなりますと、莫大な投資をいただきながら、やはり用地買収を含めながら考えていかないかならうというのが1つ、将来の目標としては持っております。

その中で、61年から進めてまいりました第1段階、あるいは62年度の第2段階、今お願いしております1,750万円の高度処理の問題、こういうふうなものを実験、調査をいたしながら最終的にどうやるかということは、今後の各委員会においてもいろいろ御協議、御指導いただいてまいりたいなど、かような考え方を持っております。

現時点で実験プラントをやった後どうするかということは、具体的に現状の把握、あるいは対応策の検討、実験、調査を踏まえた中で将来に向かって取り組んでまいりたいなど、かように考えておりますので、ひとつよろしく御了承願いたいと思います。

鈴木委員 よく水の水質のつくり方、処理の仕方についてはよく御説明なさいましたので、僕も技術的にはわからない面がありますので、よく理解できないものがありますけども、おいしい水づくりをするのにつけて中宮の浄水場では、今後のにはそういうスペースはもうないという解釈でいいわけですね。

門川水道局長 今の現状の場所で、高度処理を踏まえて実証プラントに持っていくには、用地的に無理であろうというふうに考えております。

鈴木委員 ということは、おいしい水づくりがでけへんという解釈になるわけですね。

門川水道局長 えらい説明が不十分で申しわけございません。今取り組んでまいっておりますそういう63年度の予算で1,750万、これは高度処理として取り組んでまいるわけですが、その実験、調査の結果におきまして、どうあるべきかというものをやはり局として考えて検討していかうと、こういう考えでございまして。

鈴木委員 そうすれば、大阪府の水道が村野の方に浄水場がありまして、枚方もそこから水をもらっていただくわけですが、府の水道部の方では、昭和57年から「おいしい水づくり」というテーマのもとで取り組んでるわけで、ことしの4月に高度処理の、今枚方がしようとするもののプラントができ上がるわけですが、この分についてデータがとれば、何も枚方が1,750万かけてやる必要がないのではないかというふうに思うわけですが、この点いかがですか。

門川水道局長 取水口の問題も1つ絡んでまいるわけですが、同じ磯島の取水口の中でも若干水質が違ひと、こういうことと枚方市の取り組んでおります従来の研究課題でございますこの高度処理と

というのは、今委員が御指摘のように、大阪府さんの方から好意的に貸与ということで私どもが今回いただくわけでございます。で、これが当初新設いたしますと、億という単位の予算化をお願いせないかということ、資料的には大阪府の方から一部提供いただきますけれども、それぞれの取水口の水質の分析は若干異なると、この辺の説明につきましては、また後ほど専門的に必要ございましたら、水質試験所長の方から補足説明をいたさせますけれども、そういうことで資料だけではいけません。実際枚方市の水質も十分我々の試験所の職員によって十分調査、研究できるだろうということを考えておる関係で今回高度処理ということで1,750万円をお願いしているところでございますので、今後もその辺のところを十分踏まえながら研究、検討してまいりたいと、かように考えております。

鈴木委員 いや、僕もよくわからないんですけども、淀川の水からその府の水も、それから市の水も磯島から吸い上げてるわけですから、僕、そんなに違うというふうには判断しないんですが。

田中水道事業管理者 まことに当然のことでございます。鈴木委員が今おっしゃっておられるこの質問は、私もちょうど水道局にカムバックをさせていただいたのが2カ月前でございます。この話を聞きまして、例えば阪神1,000万の水がめ琵琶湖ということで大阪府営水道、あるいは阪神上水道、枚方、守口ということで多くの自治体が淀川から取水をしており、こういう現状から見ると、もっと広域的に、特に府営水道がそういう研究をしておるわけですから、わざわざ枚方が重ねてそういう研究をする必要があんのかどうか、もっと広域的にそういう資料の提供をいただくなり、いろんな研究をする余地があるんじゃないかということで話をしたわけでございますけれども、先ほど門川局長もお答えを申し上げておりますように、特に磯島周辺というのは、100メートル取水口が違いますと大変な水質の違いがあると、こういうことで水道局の技術陣といたしましては、府営水道はもちろんこの本市も受水をいたしておるわけですから、参考には十分させていただきますし、最近まで、大阪府営水道の村野浄水場の場長が、枚方市の中宮浄水場で技術的に1カ月研修をされたという経過もございます。そういう技術陣の話を承りまして、もうこの水質というのは、近年の淀川では少し距離が離れると大変な違いがあると、こういうふうには指摘をされておりますので、鈴木議員のたびたび御質問いただきまして恐縮でございますけれども、何とかひとつ安全でおいしい水を供給するという立場で、水道局の技術陣挙げて取り組んでまいりたいという熱意でございますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

鈴木委員 決して枚方が、そのおいしい水の一生懸命やってはんのを僕は反対してるわけでも何でもないんです。ただ、同じようなケースを府の方で、真横で同じ場所で取ってるわけで、そういうデータをとれば、そこまでの形の御努力もある一定の水準までいくじゃないかということで申し上げてるんで、何もこの1,750万を否定するわけでも何でもないんです。ただ、同じようなねらいをしているので、その府の方のデータとか、あるいは職員の方を派遣されれば、それだけ合理化、合理化といいますが、効率的なそういう研究ができるんじゃないかというふうな意見を言っているわけでございます。

大山総務課長 水の高度処理の関係につきましては、今日に至るまで局内でいろいろ論議もしてまいりました。その中で、先ほど局長の方からも説明がありまして、本来であれば、この高度処理の関係の実験プラントでございますけれども、約60トンの容量で2基ございますけれども、小さな容量でございますけれども、この実験プラントをやると、これにつきましては、確かに今現在大阪府の村野浄水場におきましては、実験プラントを終えまして、63年の4月から実証プラントに入っていくと、このように聞いております。その中で、先生の御指摘の村野府営浄水場のそういうデータ等を参考にすれば、枚方市の方でこれだけの実験しなくてもいいと、そういう理由かわかりませんが、我々が今おいしい水に取り組んでおりますのは、これは将来的には、1年やそこらで実験終わるものでございませぬ。この実験につきましても、最低2年ないし3カ年ぐらいの期間を置かして実験プラントやっていくと、で、将来的に、この実験プラントがさらに実証プラント、それからさらには、施設改良を含めまして稼働となっていく場合には、当然その施設の改良事業も含めまして拡張事業等の中でやっていかなくてはならないと。そうなりますと、当然これの水処理工程が変更になるということでございまして、当然厚生省の認可事項等にかかわってくると。したがって、確かに同じ淀川でありながら、上の方で村野浄水場がある、下の方で枚方取水場があるということで水質の差はありますけれども、最終的には水処理工程という形での許認可事項に係りますので、当然枚方市は枚方市独自の調査、研究をしまして、その認可の暁にはそういう資料を添付しまして申請しなきゃならないと、こういう理由もございませぬ。

以上です。

鈴木委員 ちょっと質問が変わりますけども、年間の給水量は今どれくらいございますか。

大山総務課長 61年度の決算でいきますと、取水量の年間の総量でございますけども、4,729万2,990トン、それから配水量のペースでいきますと、4,689万5,390トンとなっております。

鈴木委員 そのうちの年間のリークはどれくらいございますか。リークです、無効水量です。

門川水道局長 約8%と考えております。

鈴木委員 8%といいますと、量にすると、どれくらいなりますかね。

大山総務課長 先ほど申し上げました配水量に対しまして、1つは、有効無収水量というのがございます。これは内容につきましては、消防作業等に使います水量とか、それから水道局の施設のために使う水とか、それから配水管等の洗浄するための水とか、その他料金等の漏水等に伴いまして減額いたします水量とか、こういった有効無収水量が、61年度の実績でいきますと、大体28万2,567トンございます。

それから、先ほど御質問の無効無収水量といいますけども、これは配水管の本管ないし支管等で目に見えないわけでございますけども、漏水してるという内容のもの、それから、メーターの不感水、こういったものが年間で311万4,023トンの水量でございます。

以上です。

鈴木委員 300万トンちゆうんですか、今、私の知ってる範囲では、1トン当たり給水原価が109円57銭というふうに記憶しておりますが、そうしますと、1年間に枚方市のその漏水といいますか、なくなる水が310万トンあるということでございます。そうすると、1トン当たり109円ということですから、約3億何がしのお金がどっかこの枚方の水がなくなると、こういうふうに思うんですが、それでいいわけですか。

大山総務課長 ただいまの質問の中で給水原価と供給単価の話あったわけでございますけども、確かに昭和61年度の決算で見ますと、給水原価が1トン当たりが109円51銭、それから、供給単価の方で105円60銭となっております。この料金の供給単価の基礎になります水量は、有収水量、要するに一般家庭等に送っております、メーター通りまして、それう検針をいたしましたその料金の対象になってる水量でございます。この水量をもとにしてこの供給単価を定めておるわけでございますけども、確かに年間311万4,000トンぐらいの無効水量があるわけでございますけども、この有収率の関係におきましては、特にこの有収率の向上が1つの大っきな料金収入のバロメーターになると思うんですけども、特に厚生省あたりの指導におきましては、大体90%ですね、有収率を確保するという一つの指導がございます。本市におきましては、昭和61年度が92.8%という形で、まあ府下的に見ましても、そんな低い有収水量でないと、確かに無効水量をなるべく少なくして有効に活用することによって、単純に金額で比較しますと、約3億何がしになりますけども、今現在この有収率を確保すること自体が大体90%を確保するのに非常に難しい状況になります。

以上です。

鈴木委員 いや、僕は、その90%という数字は至当なんか知りませんがね。僕は、たとえ1%でも2%でもね、その漏水を防ぐ努力が、僕は、枚方市の水道局の企業努力ではないかというふうを考えるわけですけどもね。例えば、府下でも90%とおっしゃいますけどもね、例えば門真なんかの場合でも96.5%なんですよ。隣の交野を見ましても、96.4%なんです。そういうふうにならばそれぞれ各市としては努力なさってるわけで、90%ちゆうのはほとんどないんですよ。ですから、わずかとはいえわずかと思えますけども、3億円というやっぱり金額からすれば、比較的高額な金額でございますんでね。僕は、おいしい水づくりのプラントの1,700万も大事ですけども、こういうふうな漏水に対する努力ちゆうますかね、そういう、どうしたら、全然100%ちゆうことはないと思えますけども、その辺の努力も必要ではないかというふう思うわけです。

大山総務課長 確かに先生のおっしゃいますとおり、我々といたしましても、なるべくならば、この無効無収水というのを年々少ない方向で持っていきたいと、このように考えてるわけです。その中で、特にその原因と見られます古い管、例えば石綿管とか、そういう非常に古い管がまだ枚方市内にたくさんございます。そういう管の取り替えにつきましても、今現在計画的にその取り替え工事等も行っておりますので、今後この無効無収水量につきましても、なるべく増えないような形で最善の努力をしていきたいと考えておりますので、よろしく願います。

鈴木委員 たびたび申しわけありません。質問また変わりますけども、昨年度の未収入金の金額はどれくらいございますか。

門川水道局長 61年度の決算でお願いいたしましたのが、510万ぐらいだったというふうに記憶いたしております。

鈴木委員 510万円ちゆうことですか。

門川水道局長 はい。510万円でございます。

鈴木委員 今までの累計で未収入金残額はわかりますか。

大山総務課長 未収金につきましては、単なる企業会計の場合におきましては、一般会計と違いまして、この企業会計の原則が発生主義という形でいたしております。したがいまして、年度末のこの決算を打つ時期とか、その時点によりまして、料金等も、現にこの現金が入っておらなくとも一応料金という形での調定を上げた段階で決算を打つと、そういうことで、今おっしゃっております未収金といいますが、例えば63年の3月末現在における料金、その他すべての未収金をおっしゃっておられるのか。

それとももう一つは、不納欠損金という形でございますけども、水道料金等でも、今現在この時効が一応5年ということで考えておりますけども、その時効成立におきまして、その収納が不能になると、それを費用として損失で落とすと、この二通りがあると思うんですけども、この未収金につきましては、先ほど申し上げました未収金につきましては、予算説明書の262ページに62年度のこの予定貸借対照表でございますけども、その中で、資産の部の2ですけども、流動資産、その2番目に未収金という形で上がっております。これが、先ほど申し上げました63年度3月末現在で約7億7,000万と、この未収金になっております。この中には当然、4月になれば、現金化しまして、この未収金は減っていくと、そうなるのでございます。

それから、後の不納欠損につきましては、この予算説明書の292ページでございますけども、予算説明書の292ページに、下から2段目に特別損失という形で上がっております。その中で、過年度損益修正損という形で総額で2,600万円上がっております。この2,600万がすべて、先ほど申し上げました不納欠損金ではございませんけども、この2,600万のうち、約1,700万円程度がその時効成立の不納欠損ということで予定をいたしております。

鈴木委員 そしたら、また質問変わりますけども、企業債の残高が、この予算説明書を見ますと、155億あると思いますが、それでいいわけですか。

大山総務課長 予算書の256ページに上がっております企業債に関する調書、これでいきますと、一番右端の63年度末の企業債の現在高という形で、合計額で確かに157億4,000万程度でございます。

鈴木委員 このうちの一番高いレートは幾らになりますか。

大山総務課長 水道事業会計のこの拡張事業につきましては、今現在ほとんど大蔵省の資金運用部と、それから公営企業金融公庫の方からその大半を借り入れいたしております。

このレートの関係につきましては、現在はこの公定歩合の引き下げ等によりまして、非常に低利な金利となっておりますけども、この百五十何億の企業債の現債高の中で一番高いレートにつきましては、大体7分5厘から

7分7厘ぐらいのレートがございます。それから、一番高いので、申しわけございません、これは昭和55年ぐらいに発行した資金でございますけども、年利率で8分5厘というのがございます。

鈴木委員 一番低いレートは幾らですか。

大山総務課長 これは62年の3月の末に発行いたしました資金でございますけども、同様にこの大蔵省の資金運用部でございますけども、年5分2厘ということになっております。

それから、このレートにつきましては、さらに62年度におきましては、若干下がるようなこと聞いております。

また、片や公営企業金融公庫におきましては、年利率で大体5分4厘ということになっております。

鈴木委員 一番高い利息で8.5でしたかね。それから低いのが5.2、約3.3ポイントあるわけですけども、今だんだん金利が下がってきましてね。昔の住宅ローン借りておって、今安いやつに金利下がったから切り替えいいですかね。そういうようなものも住宅ローンなんかでは長期の場合あるわけで、158億ほどの金額で、わずか1ポイントで1億5,000万ほど下がるわけでございます。それ考えれば、こういうことが可能かどうかわかりませんが、高い、昭和55年、56年ぐらいのレートのやつを今何とかどっかから借りてきて安くするというような方向は考えられないんですか。

大山総務課長 この企業債の借り換えにつきましては、我々も先生と同じような考え方は持っているわけですが、以前にお借りした企業債をこちらの本市の理由によりまして低利の金利に借り換えすることにつきましては非常に難しいと。といいますのは、例えば枚方市のこの水道事業が企業経営におきまして、特に原価等も含めまして、企業債の償還金、それから利息等が経営に及ぼす影響が非常に大であると、したがって、そういう企業債の利息なり元金等、やっぱり低利の金利に借り換えしなくては、極端な例ですけども、再建計画になるとか、企業の経営上非常に危ないとか、そういう理由がなかったら、なかなか本市の理由だけで、以前のその高い金利の分を低い金利に借り換えさしてくれと言いましても、なかなかそういうことにはならないと。

以上でございます。

鈴木委員 長々と御質問をさしていただいたんですが、僕は、冒頭へ戻りますけども、枚方市としておいしい水をつくらうという形でなされて、そうすれば、当然オゾンにしても、活性炭にしても、設備費が何ぼか知りませんが、それなりの50億、60億の金額かかると思うんです。そうすると、その分、収支トータルとして水道料金また上げざるを得ないという、それでまた、市民からのそういう不平不満ちゅう形が出てきます。そういったことを考えると、先ほど言いましたように、企業債の利息を下げるとか、あるいは漏水の分の、たとえば1%でも上げるとか、そういうような努力が必要ではないかということでお尋ねしたわけでございますので、そういった意味でできるだけランニングコストを、コストの低いですね、研究成果といいますか、そういったものが必要ではないかというふうに思います。

それで最後に、最近特に一般家庭でも浄水器の普及率が年々上がってきてるというふうに聞きました。そのアンケートを見ますとね、浄水器はやはり今の水は健康によくないということで、今後ますますその健康な水、おいしい水もそうですけども、健康な水も必要ではないかというふうに思いますし、その辺で現在のランニングコストを下げながらそういうような努力をしていていただきたいし、そういうような形の要望に代えまして、企業会計、水道の方の御質問終わらしていただきたいと思います。

それから、もう時間もございませんので、1点だけ、今度は道路関係ですね、予算書の方にもありますけども、35ページに平和ロードの考え方ちゅうものがありまして、今設計段階に入るということでございますが、現段階でどのような平和ロードの設計と申しますか、イメージと申しますか、道路のそういうコンセプトと申しますか、そういったものがわかればお示し願いたいと思います。

重乃理事 御説明を申し上げたいと思います。

昭和63年度におきましては、基本設計といたしまして、予算計上を設計としてお願いをいたしておりますが、このタイムスケジュールにつきましては、でき得るものならば本年の9月に補正予算、そして64年、65年の2カ年間で中宮区の第49号線、昔の汽車道でございますが、600メートルを整備をする予定をいたしており

ますが、その予定をいたしております構想といたしましては、これもいつかの決算委員会か予算委員会でも前任者から御説明を申し上げておったような気がいたしておりますが、この600メートルにつきましての道路をそれぞれの3つのゾーンに分けて、その3つのゾーンといいますのは、1つは、古代的なもの、また近世、現代、この3つのものにつきまして、それぞれの時代に即応した背景を織り込みながら、そのロードの修景を図っていくというような考え方でございます。

道路の一部入り口につきましては、平和ロードゲートというものを持ちまして、平和に対するアピールをするためのゲートを設けて、その600メートルの間でそれぞれ、ただいま申し上げました古代、近世、現代のその時代に即応したもので修景を図っていきたく、このような考え方でございますので、ひとつ御理解いただきますようお願いいたします。

鈴木委員 何か平和をシンボルナイズされたような形のものは、構想としてはあるわけでございますか。

重乃理事 具体的にシンボルナイズしたものに当てはまるものかどうかいたしましても、平和ロードとしてのイメージが高まるようなものをその構想の中に織り込んでいきたいというように考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

鈴木委員 じゃ結構でございます。